



2024年5月15日

各 位

会 社 名 アストマックス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 本多 弘明  
(東証スタンダード・コード7162)  
問合せ先 執行役員 西潟 しのぶ  
電話 03-5447-8400

### (開示事項の追加) 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2024年6月26日開催予定の第12期定時株主総会に付議することを決議し、2024年3月27日付で「監査等委員会設置会社への移行および定款の一部変更に関するお知らせ」を公表いたしました。本日2024年5月15日の臨時取締役会で「定款一部変更の件」に関し、取締役会の招集者及び議長を追加することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会の柔軟な運営を可能とすること並びに意思決定の客観性及び透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の招集者及び議長につき、代表取締役以外の取締役に於いても務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

新	旧
(取締役会の招集者及び議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> がこれ招集し、議長となる。 2. <u>前項の取締役に</u> 欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる	(取締役会の招集者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれ招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

#### (3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年6月26日(予定)  
定款変更の効力発生日 2024年6月26日(予定)

以上